

平成 26 年 9 月 29 日

「女性活躍」推進に向けた人事制度の一部改定について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、女性活躍の推進およびワークライフバランスの実現に向けた取組みの一環として、平成 25 年度に活動した「女性が活躍できる職場作りプロジェクトチーム」での意見や全従業員を対象に実施した「行内アンケート」の結果等を踏まえ、平成 26 年 10 月 1 日（水）より人事制度を下記のとおり一部改定いたします。

今回の人事制度の一部改定により、女性が高いモチベーションを維持し、安心して長く勤務することができる職場環境の整備、女性が着実に上位職を目指す意識の醸成、組織・風土作りなどの促進を図っていきたいと考えております。

当行では、今後とも地域のお客さまに対して、常に質の高い金融サービスの提供ができますよう人材力の強化に一層つとめてまいります。

記

1. 改定実施日

平成 26 年 10 月 1 日（水）

2. 主な改定内容

（1）「再雇用制度」の新設

結婚・出産・育児・介護等の理由により、やむを得ず退職した就業意欲の高い職員に対し、当行での活躍、キャリア形成の機会を提供するため、一定の要件（退職後年数、勤続年数等）を満たす対象者を職員として採用する「再雇用制度」を導入する。

（2）「職位復職制度」の新設

ライフイベントに応じた柔軟な働き方の選択肢を拡大するため、育児・介護期間中において、本人希望により職位を一旦下げ、期間経過後に従来の職位に戻ることができる「職位復職制度」を導入する。

（3）「半日休暇」の新設

ワークライフバランス実現の観点から、子供の学校行事・本人や家族の通院・単身赴任者の帰省など、個人の事情に合わせたより柔軟な休暇取得を可能とするため、年次有給休暇を半日単位で取得することができる「半日休暇」を導入する。

以 上